



第77回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

場 所

東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階 Room 1・2・3
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役5名選任の
件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件 |

壁を越える、原動力。

デンヨー株式会社

【証券コード：6517】

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第77回定時株主総会を2025年6月27日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

世界的な先行き不透明感が続いておりますが、当社グループは、中期経営計画「Denyo2026」における各種施策を着実に実行し、「壁を超える、原動力。」をモットーに、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

白鳥 昌一

代表取締役社長

吉永 隆法



企業理念

当社の伝統的経営理念「三者の得」は、「使う人(顧客)」「売る人(販売店)」「造る人(デンヨー)」が当社製品を通じて、ともに繁栄することを目指す言葉です。互いに結びつき、無限に広がり続ける三つの弧。社章のデザインには、そんな「三者の得」が象徴されています。

株主各位

証券コード6517

2025年6月5日

東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号

デンヨー株式会社

代表取締役社長 吉 永 隆 法

第77回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.denyo.co.jp/ir/shareholders/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「デンヨー」または「コード」に当社証券コード「6517」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 3階 Room1・2・3 （末尾の「第77回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1) 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。 ただし、書面およびインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。

以上

◎節電への協力のため、当日、当社の取締役および運営スタッフは、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎お土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会会場はバリアフリーとなっておりますが、車椅子のサポート、座席やお手洗への誘導等が必要な場合には、受付時にお申し出ください。

◎上記対応に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

また、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、以下の事項につきましては当該書面に記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する事項」、「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

■当社ホームページ <https://www.denyu.co.jp/>

議決権行使のご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主総会
開催日時

2025年6月27日(金曜日)
午前10時(午前9時開場)

株主総会にご出席いただかない場合

インターネット等による行使の場合
各議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。
行使方法の詳細につきましては、次頁をご参照ください。

書面による行使の場合
同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権
行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時入力分まで

議決権
行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙イメージ

こちらの青枠内に、各議案の賛否をご表示ください。

第1～3号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印

(第1号議案および第2号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。)



右記のような場合は **無効** となります

議案	第1号議案	第2号議案	その他議案
賛成	○	○	
反対	○	○	

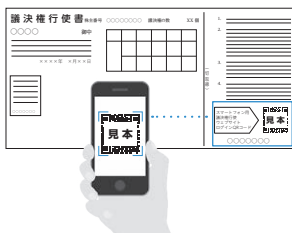
賛成、反対の両方に
○を付けた場合

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

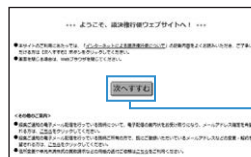
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

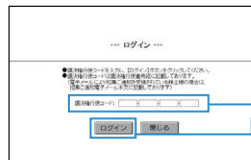
議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

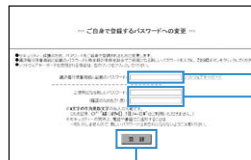
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
電話：0120-88-0768（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化および企業価値向上を図るため、取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	候補者属性	地位	取締役会 出席状況	取締役 在任期間
1	よし なが たか のり 吉 永 隆 法	再任 社内 男性	代表取締役社長	14回/14回	6年
2	やま だ まさ お 山 田 正 雄	再任 社内 男性	取締役 常務執行役員	14回/14回	6年
3	た なべ まこと 田 邊 誠	再任 社内 男性	取締役 常務執行役員	14回/14回	4年
4	おお とも けん いち 大 友 建 一	再任 社内 男性	取締役 上席執行役員	14回/14回	2年
5	みなと まさ かず 港 正 一	再任 社内 男性	取締役 上席執行役員	14回/14回	1年
6	ふじもと しょういちろう 藤本 庄 一郎	新任 社内 男性	上席執行役員	—	—
7	こ とう まこと 古 東 誠	新任 社外 独立 男性	社外取締役 (監査等委員)	14回/14回	2年
8	きっかわ ゆ き こ 吉川 由紀子	新任 社外 独立 女性	—	—	—

候補者番号 1

よし なが たか のり
吉 永 隆 法

1963年4月12日生

再任

社内

男性



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2013年4月 当社開発部門 技術部長
2017年4月 当社執行役員 開発部門 技術部長
2019年4月 当社執行役員 開発部門長
2019年6月 当社取締役執行役員 開発部門長
2021年4月 当社取締役上席執行役員 開発部門長 兼 生産部門・海外製造子会社管掌
2023年4月 当社代表取締役社長
現在に至る

■取締役候補者とした理由

吉永隆法氏は、長年にわたり開発部門業務に従事した豊富な製品知識を活かし、更なる製品開発を推し進めるとともに、経営企画業務に従事した経験から様々な企画立案を担う者として当社経営の意思決定に参画することが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式

15,388株

取締役会出席状況

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係

なし

候補者番号 2

やま だ まさ お
山 田 正 雄

1964年12月5日生

再任

社内

男性



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
2016年4月 当社品質管理部門 品質管理部長
2018年4月 当社執行役員 品質管理部門 品質管理部長
2019年4月 当社執行役員 品質管理部門 部門長
2019年6月 当社取締役執行役員 品質管理部門長
2021年4月 当社取締役上席執行役員 品質管理部門長
2023年4月 当社取締役常務執行役員 開発部門長 兼 生産部門・海外製造子会社管掌
現在に至る

■取締役候補者とした理由

山田正雄氏は、開発部門・品質管理部門業務に従事した幅広い経験を活かして、更なる品質管理に努めることにより、安心安全な製品づくりをサポートする観点から、当社経営の意思決定に参画することが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式

12,413株

取締役会出席状況

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係

なし

候補者番号 3

た な べ
田 邊ま こと
誠

1961年 8月27日生

再任

社内

男性



所有する当社の株式
9,053株

取締役会出席状況

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係
なし

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社） 入社
2008年 4月 当社管理部門 人事部長
2009年 7月 当社管理部門 人事部長 兼 総務部長
2011年 4月 当社執行役員 管理部門 人事部長
2013年 4月 当社執行役員 管理部門 総務部長 兼 人事部長
2015年 4月 当社執行役員 管理部門 総務部長 兼 財務部長
2018年 4月 当社上席執行役員 管理部門 経営企画部長 兼 財務部長
2020年 4月 当社上席執行役員 経営企画室長
2021年 4月 当社上席執行役員 管理部門長
2021年 6月 当社取締役上席執行役員 管理部門長
2023年 4月 当社取締役常務執行役員 管理部門長
2023年 6月 当社取締役常務執行役員 管理部門長 兼 人事部長
2025年 4月 当社取締役常務執行役員 管理部門長
現在に至る

■取締役候補者とした理由

田邊氏は、長年にわたり経営企画・管理部門業務に従事した幅広い経験を活かし、様々に変化し続ける財務・IT分野や労務管理を充実する観点から、当社経営の意思決定に参画することが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 4

お お とも けん い ち
大 友 建 一

1969年 1月14日生

再任

社内

男性



所有する当社の株式
5,589株

取締役会出席状況

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係
なし

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 7月 デンヨーテクノサービス株式会社入社
2006年 1月 当社異動
2017年 4月 当社営業部門 直需部長
2020年 4月 当社執行役員 営業部門 海外営業第一部長
2021年 4月 当社執行役員 営業部門 国際営業ユニット統括 兼 海外営業第一部長
2023年 4月 当社上席執行役員 営業部門副部門長 兼 国際営業ユニット統括 兼 海外営業第一部長 兼 海外販売子会社管掌
2023年 6月 当社取締役上席執行役員 営業部門副部門長 兼 国際営業ユニット統括 兼 海外営業第一部長 兼 海外販売子会社管掌
2024年 4月 当社取締役上席執行役員 国際営業部門長 兼 海外販売子会社管掌
2025年 4月 当社取締役上席執行役員 国際営業部門長 兼 海外事業推進室長 兼 海外販売子会社管掌
現在に至る

〈重要な兼職の状況〉

デンヨーアメリカコーポレーション 代表取締役

デンヨーヨーロッパB.V. 代表取締役

■取締役候補者とした理由

大友建一氏は、長年にわたり営業部門業務に従事し、特に海外関係業務の経験が豊富であり、グローバルな視点から当社経営の意思決定に参画することが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 5

みなと
港まさ かず
正 一

1962年2月22日生

再任

社内

男性



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2019年4月 当社執行役員 営業部門 東日本営業部長 兼 東京支店長
2021年4月 当社執行役員 営業部門 東日本営業部長
2023年4月 当社上席執行役員 営業部門 国内営業ユニット統括 兼 東日本営業部長
2024年4月 当社上席執行役員 国内営業部門長 兼 営業推進部長
2024年6月 当社取締役上席執行役員 国内営業部門長 兼 営業推進部長
現在に至る

■取締役候補者とした理由

港正一氏は、長年にわたり営業部門業務に従事し、製品知識も豊富であり、顧客や販売店に寄り添った視点を有しており、当社経営の意思決定に参画することが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式
2,700株

取締役会出席状況

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係
なし

候補者番号 6

ふじ もと しょう いち ろう
藤 本 庄 一 郎

1966年10月27日生

新任

社内

男性



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年2月 当社入社
2018年4月 当社営業企画部長 兼 営業企画課長
2019年4月 当社営業企画部長
2021年4月 当社執行役員 経営企画室長
2025年4月 当社上席執行役員 経営企画室長
現在に至る

■取締役候補者とした理由

藤本庄一郎氏は、長年にわたり経営企画および営業企画業務に従事し、会社の業務全般に精通していることから、更なるガバナンスの強化を図る観点から、当社経営の意思決定に参画することが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、新たに取締役候補者となりました。

所有する当社の株式
6,200株

当社との特別な利害関係
なし

候補者番号 7

ことう
古 東まこと
誠

1959年6月18日生

新任

社外

独立

男性

所有する当社の株式
0株

当事業年度の取締役会

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係
なし

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 三井物産株式会社入社
2000年9月 同社人事部給与企画室長
2008年10月 米国三井物産株式会社 SVP&CHRO
2011年12月 アジア・大洋州三井物産株式会社 SVP&CHRO
2013年4月 三井物産株式会社秘書室長
2016年4月 同社理事 秘書室長
2019年6月 同社退社
2019年6月 独立行政法人国立印刷局監事就任
2023年6月 独立行政法人国立印刷局監事退任
2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
現在に至る

〈重要な兼職の状況〉
なし

■社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

古東誠氏は、他社での人事や秘書室、また海外法人における業務などに従事した豊富な経験を有しております。また当社の監査等委員在任期間において、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしており当社の監査を通じて業務内容に精通していることから、当社経営の意思決定の健全性、透明性向上のため、社外取締役候補者としていたしました。なお、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるものではありません。

同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号 8

きつかわ ゆきこ
吉川 由紀子

1961年4月10日生

新任

社外

独立

女性

所有する当社の株式
0株当社との特別な利害関係
なし

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 サントリー株式会社（現サントリーホールディングス株式会社）入社
2012年4月 株式会社コネクト出向 代表取締役社長
2019年4月 株式会社ファインズ出向 代表取締役社長
2024年4月 株式会社ファインズ出向 代表取締役会長
2024年9月 株式会社ファインズ出向 代表取締役会長 兼 サントリー株式会社 ワイン本部 日本ワイン部 海外マーケティング担当部長
2025年3月 株式会社ファインズ出向 代表取締役会長退任
2025年4月 サントリー株式会社 ワイン本部 日本ワイン部 海外マーケティング担当部長（現任）
現在に至る

〈重要な兼職の状況〉
なし

■社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

吉川由紀子氏は、他社でのブランド特性に沿った営業活動に始まり、海外ビジネスフィールドでも活躍し、他社グループ会社の社長を経験するなど、豊富でかつ幅広い経験を有しております。また、同氏は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるものではありません。当社経営の意思決定の健全性、透明性の向上のため、新たに社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 古東誠氏、吉川由紀子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 古東誠氏、吉川由紀子氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、古東誠氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、吉川由紀子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、当社の取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであり、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険契約の保険料は、全て当社および当社の子会社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合には、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	候補者属性	地位	取締役会 出席状況 監査等委員会 出席状況	監査等委員 在任期間
1	ひろ い とおる 廣井 亨	再任 社内 男性	取締役 (常勤監査等委員)	14回/14回 14回/14回	4年
2	くぼ かず よし 窪 和義	再任 社内 男性	取締役 (常勤監査等委員)	14回/14回 14回/14回	2年
3	やま がみ けい こ 山上圭子	再任 社外 独立 女性	社外取締役 (監査等委員)	13回/14回 13回/14回	4年
4	な とり まさ こ 名執雅子	再任 社外 独立 女性	社外取締役 (監査等委員)	14回/14回 14回/14回	4年
5	うた しろ ただし 歌代 正	新任 社外 独立 男性	—	— —	—

候補者番号 1

ひろ い とおる
廣 井 亨

1960年7月28日生

再任

社内

男性



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2015年 4 月 当社執行役員 デンヨー マニュファクチャリング
コーポレーション会長 兼 CEO
2018年 4 月 当社執行役員 開発部門研究開発部長 兼 知的財産部長
2019年 4 月 当社執行役員 開発部門 知的財産部長
2019年 6 月 当社常勤監査役
2021年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）
現在に至る

■監査等委員である取締役候補者とした理由

廣井亨氏は、開発部門業務や海外生産子会社における業務に従事し、専門的見地と幅広い見識に鑑み、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者とした。

所有する当社の株式

13,600株

当事業年度の取締役会

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当事業年度の監査等委員会

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係

なし

候補者番号 2

くぼ
窪

かず よし
和 義

1962年12月7日生

再任

社内

男性



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2014年 4 月 当社管理部門 人事部長
2020年 4 月 当社執行役員 管理部門 人事部長
2020年 6 月 当社執行役員 管理部門 総務部長 兼 人事部長
2021年 4 月 当社執行役員 管理部門 人事部長 兼 総務部管掌
2022年 4 月 当社執行役員 管理部門 人事部長
2023年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）
現在に至る

■監査等委員である取締役候補者とした理由

窪和義氏は、長年にわたり人事業務に従事し、豊富な人事・労務関係知識を活かした専門的見地と幅広い管理部門に関する見識に鑑み、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

所有する当社の株式

8,900株

当事業年度の取締役会

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当事業年度の監査等委員会

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係

なし

候補者番号 3

やま がみ けい こ
山 上 圭 子

1961年 3月22日生

再任

社外

独立

女性



所有する当社の株式
0株

当事業年度の取締役会

出席回数 13回／14回

出席率 92.9%

当事業年度の監査等委員会

出席回数 13回／14回

出席率 92.9%

当社との特別な利害関係
なし

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 横浜地方検察庁 検事
2002年 4月 法務省 刑事局 刑事法制企画官
2005年 1月 法務省 刑事局 参事官
2005年 8月 最高検察庁 検事
2007年 8月 東京地方検察庁 公安部副部長
2008年 7月 東京地方検察庁 公判部副部長
2009年 4月 横浜地方検察庁 公判部長
2010年 4月 弁護士登録 東京靖和総合法律事務所
客員弁護士（現任）
2017年 6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役
2019年 6月 当社社外監査役
2021年 6月 ジューテックホールディングス株式会社（現ジオリーブグループ株式会社） 社外取締役（現任）
2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年 3月 キヤノン電子株式会社 社外取締役（現任）
現在に至る

〈重要な兼職の状況〉

東京靖和総合法律事務所 客員弁護士
ジオリーブグループ株式会社 社外取締役
キヤノン電子株式会社 社外取締役

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山上圭子氏は、最高検察庁検事などの要職を歴任された経験と弁護士としての専門的見地と幅広い見識に鑑み、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立した立場で、同氏の知識や経験を当社の経営の監督等に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号 4

な とり まさ こ
名 執 雅 子

1961年3月11日生

再任

社外

独立

女性



所有する当社の株式
0株

当事業年度の取締役会

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当事業年度の監査等委員会

出席回数 14回／14回

出席率 100%

当社との特別な利害関係
なし

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 法務省入省
2011年4月 法務省 矯正局 少年矯正課長
2013年1月 法務省 矯正局 総務課長
2014年7月 法務省 大臣官房 施設課長
2016年6月 法務省 大臣官房審議官（矯正局担当）
2017年7月 法務省 人権擁護局長
2018年9月 法務省 矯正局長
2020年1月 法務省退官
2020年10月 日本電気株式会社 顧問（現任）
2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年4月 日本司法支援センター理事（現任）
現在に至る

〈重要な兼職の状況〉
日本電気株式会社 顧問
日本司法支援センター理事

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

名執雅子氏は、法務省人権擁護局長や矯正局長を歴任し、その経歴を通じて培われた法律や人権に関する専門的な知識と豊かな経験を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立した立場で、同氏の知識や経験を当社の経営の監督等に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号 5

うた
歌 しろ
代

ただし
正

1955年 8月 8日生

新任

社外

独立

男性



所有する当社の株式
0株

当社との特別な利害関係
なし

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社大林組入社
2010年10月 同社PFI事業部長
2013年 4月 同社東北支店副支店長
2015年 4月 同社開発事業本部 担任副本部長
2016年 4月 同社顧問
2016年 6月 同社常勤監査役就任
2020年 6月 同社常勤監査役退任
現在に至る

〈重要な兼職の状況〉
なし

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

歌代正氏は、他社でPFI事業や震災復興事業などに携わり、社会貢献に取り組んできた豊富な経験と他社での監査役経験などから、幅広い知見を有しております。また、同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いため、同氏の知識や経験を当社の経営の監督等に活かしていただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 山上圭子氏、名執雅子氏および歌代正氏は、社外取締役候補者であります。
2. 山上圭子氏、名執雅子氏および歌代正氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、山上圭子氏および名執雅子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、歌代正氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであり、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- また、当該保険契約の保険料は、全て当社および当社の子会社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合には、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

おか だ きょう こ
岡 田 恭 子

1959年7月26日生

社外

独立

女性

所有する当社の株式

0株

当社との特別な利害関係

なし

■略歴および重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社資生堂入社
2011年10月 同社企業文化部長
2015年4月 同社総務部 秘書室部長
2015年6月 同社常勤監査役
2019年3月 同社常勤監査役退任
2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役
2019年6月 株式会社SUBARU 社外監査役
2020年6月 大王製紙株式会社 社外監査役（現任）
2021年6月 株式会社ジャックス 社外取締役（現任）
2022年6月 日本電気株式会社 社外監査役
2023年6月 株式会社SUBARU 社外監査役退任
2023年6月 日本電気株式会社 社外取締役（監査委員）
2025年6月 日本電気株式会社 社外取締役（監査委員）退任予定
現在に至る

〈重要な兼職の状況〉

大王製紙株式会社 社外取締役（監査等委員）（2025年6月就任予定）
株式会社ジャックス 社外取締役

■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田恭子氏は、他社での豊富な業務経験と常勤監査役の経験を有し、その経験と幅広い見識に鑑み、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立した立場で、同氏の知識や経験を当社の経営の監督等に活かしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

(注) 1. 岡田恭子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

2. 岡田恭子氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであり、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。岡田恭子氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】

当社取締役のスキルマトリックス（第1号議案、第2号議案が承認されたのちの体制）

氏名	性別	属性	社外	特に専門性を発揮できる領域								構成状況		
				企業 経営 CG	ESG	開発 生産 品質 保証	営業 ・マー ケティ ング	グロー バル	財務・ IT	人事・ 労務	法務・ リスク マネジ メント	監査等 委員会	指名・ 報酬 諮問 委員会	独立 社外 取締役 会
吉永 隆法	男性	代表取締役 社長		○	○	○	○						●	
山田 正雄	男性	取締役 常務執行役員			○	○	○							
田邊 誠	男性	取締役 常務執行役員						○	○	○	○			
大友 建一	男性	取締役 上席執行役員				○	○	○						
港 正一	男性	取締役 上席執行役員			○	○	○							
藤本 庄一郎	男性	取締役 上席執行役員		○	○		○		○					
古東 誠	男性	取締役	●					○		○	○		●	●
吉川 由紀子	女性	取締役	●	○			○	○					●	●
廣井 亨	男性	取締役 監査等委員		○		○		○				●		
窪 和義	男性	取締役 監査等委員							○	○	○	●		
山上 圭子	女性	取締役 監査等委員	●	○	○						○	●	●	●
名執 雅子	女性	取締役 監査等委員	●		○					○	○	●	●	●
歌代 正	男性	取締役 監査等委員	●	○	○						○	●	●	●

(注1)上記一覧表の○は、各人の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域のうち主たるものを最大4つ表示しており、有する全ての知見を表すものではありません。

(注2)上記一覧表「社外」の●は、社外取締役であることを表しております。

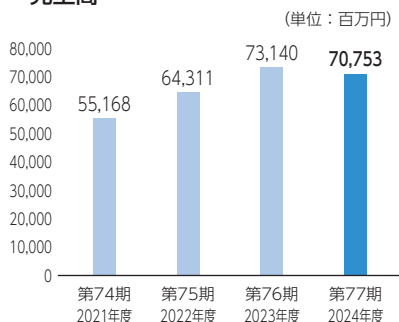
(注3)上記一覧表「構成状況」の●は、監査等委員会、指名・報酬諮問委員会および独立社外取締役会を構成しているものを表しております。

以上

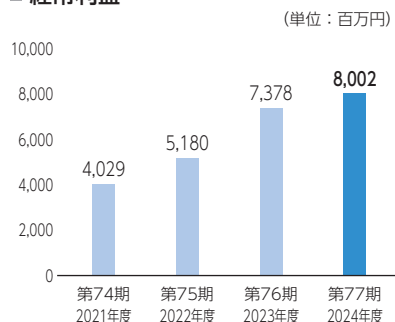
【ご参考】

財務ハイライト（2024年度連結業績）

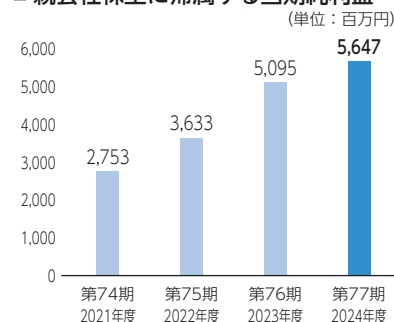
■ 売上高



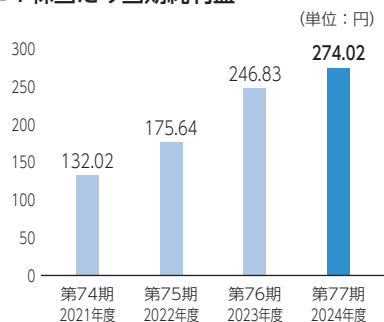
■ 経常利益



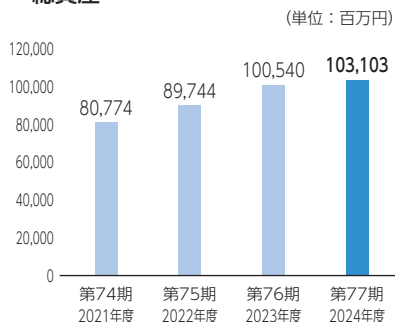
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



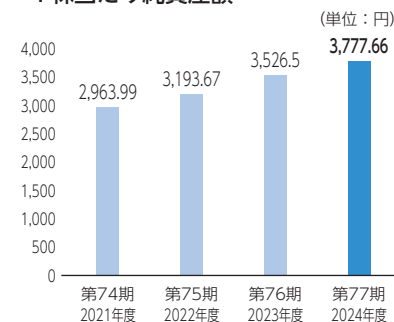
■ 1株当たり当期純利益



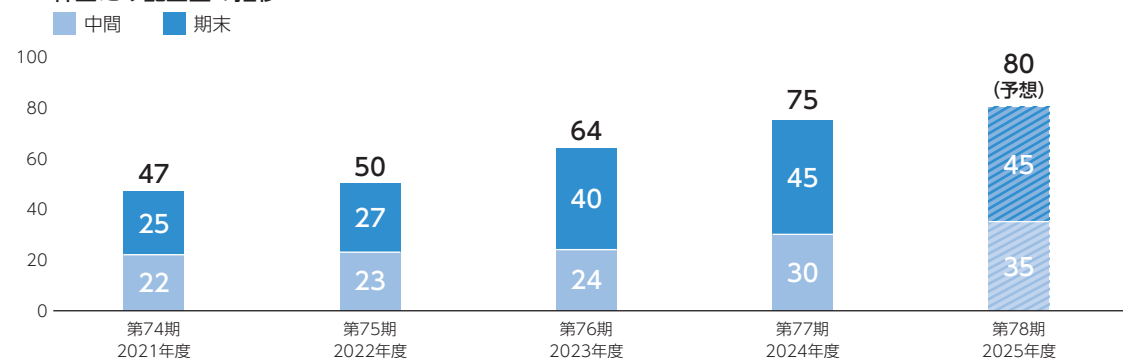
■ 総資産



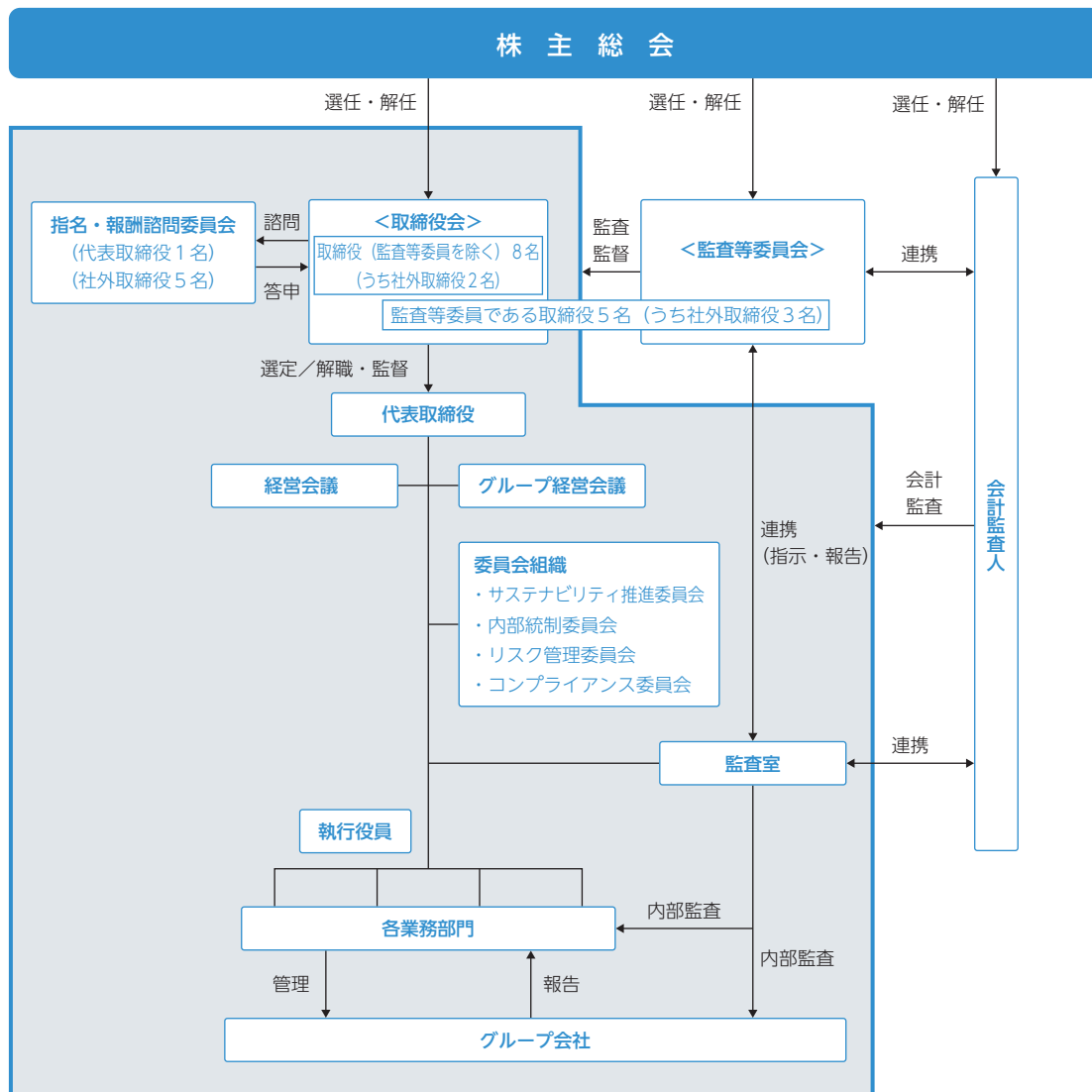
■ 1株当たり純資産額



■ 1株当たり配当金の推移



■コーポレート・ガバナンス体制 模式図
(第1号議案、第2号議案が承認されたのちのご参考情報)



事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用・所得環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済は、金融引締めによる影響やアメリカの政策動向のリスクなどもあり先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、インフラ補修工事や首都圏の再開発工事が継続していることに加え、物流倉庫や半導体工場などの新設工事もあり、建設需要は堅調に推移いたしました。主力のアメリカ市場においては、在庫調整が継続しているほか先行きの不透明感から投資に慎重姿勢が見られるなど低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、販売展示会への積極的な出展や非常用発電機の販売に注力してまいりましたが、アメリカ市場向けの減少もあり、売上高707億53百万円（前期比3.3%減）となりました。一方、利益面においては一部製品の価格改定効果に加え、比較的収益性の高い製品の出荷が堅調だったこともあり、営業利益73億93百万円（同4.3%増）、経常利益80億2百万円（同8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益56億47百万円（同10.8%増）となりました。

[製品区分別売上高の概況]

発電機関連は、国内市場向けは、建設工事やイベントなどで使用される可搬形発電機の出荷が中・大型機を中心に順調に推移すると共に、建物や工場のバックアップ電源として設置する防災用の非常用発電機の出荷が堅調に推移いたしました。一方、アメリカ市場向けが大幅に減少しましたことから、売上高585億39百万円（前期比4.8%減）となりました。

溶接機関連は、中近東市場のパイプライン向けなどに小型機を中心に出荷が増加しましたことから、売上高46億45百万円（同4.7%増）となりました。

コンプレッサ関連は、国内市場向けにエンジンコンプレッサの出荷が増加しましたことから、売上高9億3百万円（同30.1%増）となりました。

その他は、国内市場向けに部品売上や非常用発電機のメンテナンス売上が増加しましたことから、売上高66億66百万円（同2.2%増）となりました。

[地域別セグメントの概況]

各セグメントの連結業績は、各地域を所在地とする当社および連結子会社各社の業績を基礎としております。したがって、日本セグメントの連結業績は2024年4月から2025年3月まで、日本以外のセグメントの連結業績は在外連結子会社の通期決算日が12月末日であるため、2024年1月から2024年12月までのものとなっております。

1 日本

日本は、堅調な建設需要を背景に、国内のリース・レンタル市場向けに可搬形発電機の出荷が順調に推移すると共に、一般企業向けに非常用発電機の出荷も堅調に推移いたしました。輸出については、アメリカ市場向けが低調に推移した一方、アジア市場及び中近東市場向けは底堅く推移いたしました。この結果、売上高496億64百万円（前期比2.1%増）、営業利益45億66百万円（同7.8%増）となりました。

2 アメリカ

アメリカは、主力のレンタル市場において、発電機の在庫調整が継続し新規購入にも慎重な姿勢が見られるなど需要が低調に推移いたしましたことから、売上高162億49百万円（同17.6%減）となりました。一方、利益面においては、円安により日本からの輸入部品の価格低下などの効果もあり、営業利益16億68百万円（同36.0%増）となりました。

3 アジア

アジアは、国によって濃淡があるものの、円安も背景に資源開発やインフラ整備向けに発電機の需要が堅調に推移いたしましたことから、売上高44億74百万円（同14.2%増）となりました。一方、人件費などの経費が増加した影響もあり、営業利益6億43百万円（同17.9%減）となりました。

4 欧州

欧州は、第5次排出ガス規制対応機の出荷一巡に加え、主要な販売先であるイギリスの景気停滞により出荷が減少しており、売上高3億64百万円（同58.2%減）、営業損失3百万円（前期は75百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は62億18百万円であります。

その主なものは、ニシハツ㈱における新本社・工場の新設投資42億24百万円および当社大型修理拠点の新設投資7億37百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において増資または社債の発行による資金調達は行っておりません。

なお、当社は資金調達の機動性および安定性を高められることから、取引銀行4行との間で融資極度枠30億円のコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におきましては、当該コミットメントラインの借入実行残高はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第74期 2021年度	第75期 2022年度	第76期 2023年度	第77期 2024年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	55,168	64,311	73,140	70,753
経常利益 (百万円)	4,029	5,180	7,378	8,002
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,753	3,633	5,095	5,647
1株当たり当期純利益 (円)	132.02	175.64	246.83	274.02
総資産 (百万円)	80,774	89,744	100,540	103,103
純資産 (百万円)	63,760	68,658	75,843	80,658
1株当たり純資産額 (円)	2,963.99	3,193.67	3,526.5	3,777.66

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第74期 2021年度	第75期 2022年度	第76期 2023年度	第77期 2024年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	38,212	41,170	44,209	43,962
経常利益 (百万円)	3,269	2,896	4,295	4,965
当期純利益 (百万円)	2,502	2,201	3,195	3,976
1株当たり当期純利益 (円)	119.74	106.19	154.44	192.47
総資産 (百万円)	59,530	62,221	69,753	68,156
純資産 (百万円)	45,866	47,201	51,354	52,764
1株当たり純資産額 (円)	2,208.49	2,282.32	2,481.28	2,573.05

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デンヨー興産株式会社	百万円 50	% 100	産業用電気機械器具等の補修用部品の販売および商品の販売
ニシハツ株式会社	百万円 50	% 100	産業用電気機械器具等の製造・販売
デンヨー アメリカ コーポレーション	百万米ドル 5	% 100	産業用電気機械器具等の部品の販売
デンヨー マニュファクチュ アリング コーポレーション	百万米ドル 6	(注) 1 % (80)	アメリカにおける産業用電気機械器具等の製造・販売
デンヨー アジア PTE. LTD.	百万円 600	% 100	アジアにおける統括管理業務
デンヨー ユナイテッド マシナリー PTE. LTD.	百万シンガポールドル 3	(注) 2 % (76)	シンガポールおよび周辺各国における産業用電気機械器具等の販売およびリース・レンタル
デンヨー ヨーロッパ B.V.	百万ユーロ 4	% 100	ヨーロッパにおける産業用電気機械器具等の販売
デンヨー ベトナム CO.,LTD.	百万米ドル 10	% 100	産業用電気機械器具等および部品の製造・販売
P.T.デイン プリマ ジェネレーター	十億ルピア 13	(注) 2 % (51)	産業用電気機械器具等の製造・販売

(注) 1. デンヨー アメリカ コーポレーションによる出資の比率であります。

2. デンヨー アジア PTE. LTD.による出資の比率であります。

② 企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は、707億53百万円（前期比3.3%減）、営業利益は73億93百万円（同4.3%増）、経常利益は80億2百万円（同8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億47百万円（同10.8%増）となりました。

(6) 対処すべき課題

今後の経営環境は、国際競争の激化や市場構造の変化に加え、地政学リスクによる経済への影響もあり、より厳しさを増すものと予想されますが、当社グループは、景気や市場の跛行性に左右されにくい企業体質を目指し、グループ各社の生産性向上等により収益基盤の強化に努めてまいります。

国内では、主力の建設関連市場は、インフラ老朽化対策や都市再開発の案件、災害対策工事など建設需要が相応に存在しますが、今後、公共投資の減少などにより縮小傾向になる可能性を否定できません。こうした状況の下、当社グループは、2024年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Denyo2026」に取り組み、国内では非常用発電機のシェア拡大、海外では北米市場のほか、今後成長が期待できるアジア、中近東市場等の販売店網・サービス網を充実・強化し、当社ブランドの浸透と販売拡大を目指してまいります。また、長期的には、脱炭素社会に向け市場ニーズが変化していくことが想定されるため、水素関連製品をはじめ新機軸製品の研究開発にも取り組んでまいります。

[中期経営計画 Denyo2026の概要]

1. 中期経営計画基本方針

豊かな社会に貢献する長期ビジョンの達成に向けた成長への投資を実行し経営基盤づくりを推進する。

2. 事業戦略

(1) 中核分野（安定収益を確保する分野）

【国内建設関連市場】

エンジン発電機、溶接機といったトップブランド製品を中心に国内シェアを維持向上し、安定収益を確保する。

- ① 新製品の開発・投入によりシェアアップ、顧客拡大を目指す
- ② 教育体制の充実による販売力の強化を図る
- ③ 東日本、西日本の大型修理拠点を活用し更なるサービス体制の充実を図る

(2) 成長分野（既存市場・製品の延長で成長させ、短・中期的な視点で収益拡大を目指す分野）

【国内定置形発電機市場】

非常用発電機を中心にシェア拡大を目指す。

- ① 国内グループ3社の連携強化
- ② 防災用発電機を製造・販売するニシハツ新本社工場（2025年1月稼働）の投資効果の最大化
- ③ 非常用発電機のメンテナンス収益の拡大

【海外市場】

海外販売網・サービス網を充実・拡大し、Denyoブランドの浸透を図る。

- ① 既存製品による市場深耕・開拓を進める
- ② 新規製品開発による既存市場での拡販・開拓を図る
- ③ アジア、中近東等の販売店網・サービス網を強化し、新たなニーズに対応

(3) 挑戦分野(グローバルサウス未開拓市場、新機軸の製品で成長させ、長期的な視点で収益拡大を目指す分野)

【グローバルサウス未開拓市場】

成長が期待される未開拓地域への進出

- ① 未開拓地域進出に向け調査・検討を実施
- ② M&Aを含めた進出先・進出形態の模索

【新機軸製品】

新機軸製品の社会実装を目指す。

- ① 新機軸製品の開発継続・推進
- ② 営業、サービス、生産体制の準備

(4) 組織能力の強化

【開発・生産】

安定的に生産できる体制を構築

- ① 顧客要求の早期製品化を講じる
- ② 生産工程の機械化・自動化を進める
- ③ 製造現場の環境改善、BCP対策を講じる

【情報システム】

生産性・効率性の向上とセキュリティを両立したシステム構築

- ① 基幹システムの改善・構築
- ② 情報セキュリティ・BCP対策の強化を進める

【組織】

多様な人材が活躍できる体制づくり

- ① 人材育成プログラムの高度化を図る
- ② 老朽化した事務所建替・移転など職場の環境改善を進める

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社11社および関連会社1社により構成されており、産業用電気機械器具等（エンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサ等）の製造ならびに販売と、これらに付随する補修用部品の販売およびアフターサービス等の事業活動を展開しております。

(8) 企業集団の主要拠点等（2025年3月31日現在）

当社本社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
国内営業拠点	当社 東京支店（東京都中央区）、 大阪支店（兵庫県尼崎市）、その他全国17都市 デンヨー興産株式会社（東京都中央区）、 ニシハツ株式会社（佐賀県唐津市）
海外営業拠点	デンヨー アメリカ コーポレーション（アメリカ）、 デンヨー ユナイテッド マシナリー PTE.LTD.（シンガポール）、 デンヨー ヨーロッパ B.V.（オランダ）
国内生産拠点	当社 福井工場（福井県三方上中郡）、 ニシハツ株式会社（佐賀県唐津市）
海外生産拠点	デンヨー マニュファクチャリング コーポレーション（アメリカ）、 デンヨー ベトナム CO.,LTD.（ベトナム）、 P.T.デイン プリマ ジェネレーター（インドネシア）
研究開発拠点	当社 開発研修センター（埼玉県坂戸市）
サービス拠点	当社 サービスセンター関東（千葉県佐倉市）（注）

（注）当社は、2025年4月1日付でサービスセンター西日本（岡山県岡山市）を新たに開設しております。

(9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,377名	31名減

(注) 使用人数は当社および連結子会社の就業人員で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
611名	15名増	38.4歳	12.6年

(注) 使用人数は就業人員で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	523
株式会社三菱UFJ銀行	261
株式会社三井住友銀行	157
株式会社伊予銀行	104

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 97,811,000株
- ② 発行済株式の総数 22,859,660株（自己株式1,623,169株を含む）
- ③ 株主数 5,792名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
ザ エスエフピー バリュース リアライゼーション マスター ファンド エルティエディー (常 任 代 理 人 立 花 証 券 株 式 会 社)	1,926	9.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,915	9.02
株 式 会 社 久 栄	1,417	6.67
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	1,055	4.96
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 E 口)	729	3.43
デ ン ヨ ー 親 栄 会	689	3.24
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	610	2.87
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル オムニバス エス エル アカウント (常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 決 済 営 業 部)	553	2.60
株 式 会 社 鶴 見 製 作 所	543	2.55
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	540	2.54

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数1,055千株は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の財産として拠出しており、その議決権行使の指図権は同行が留保しております。

2. 当社は、自己株式を1,623,169株保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。

3. 持株比率は、自己株式（1,623,169株）を控除して計算しております。

4. 当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、「株式給付信託（J-ESOP）」および当社取締役に対する株式報酬制度「取締役株式給付制度」として「株式給付信託（BBT）」を導入しており、これらの信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が当社株式729千株を保有しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等として、役員賞与支給額の一定割合を自己株式にて支給する「取締役株式給付制度」を導入しております。

当事業年度中に取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に交付した株式の合計は次のとおりであります。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	6,049株	6名

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	白 鳥 昌 一	
代表取締役社長	吉 永 隆 法	
取 締 役	山 田 正 雄	常務執行役員 開発部門長兼生産部門、海外製造子会社管掌
取 締 役	田 邊 誠	常務執行役員 管理部門長兼人事部長
取 締 役	大 友 建 一	上席執行役員 国際営業部門長兼海外販売子会社管掌 デンヨー アメリカ コーポレーション 代表取締役 デンヨー ヨーロッパ B.V. 代表取締役
取 締 役	港 正 一	上席執行役員 国内営業部門長兼営業推進部長
取 締 役	武 山 芳 夫	株式会社エックスネット 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 （常勤監査等委員）	廣 井 亨	
取 締 役 （常勤監査等委員）	窪 和 義	
取 締 役 （監査等委員）	山 上 圭 子	弁護士 東京靖和総合法律事務所 客員弁護士 ジオリーブグループ株式会社 社外取締役 キャノン電子株式会社 社外取締役
取 締 役 （監査等委員）	名 執 雅 子	日本電気株式会社 顧問 日本司法支援センター理事
取 締 役 （監査等委員）	古 東 誠	

- (注) 1. 取締役武山芳夫氏ならびに取締役（監査等委員）山上圭子氏、名執雅子氏および古東誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の規定する独立役員であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。

3. 2025年4月1日付で取締役の役職および担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職および担当	旧役職および担当
田 邊 誠	取締役常務執行役員 管理部門長	取締役常務執行役員 管理部門長兼人事部長
大 友 建 一	取締役上席執行役員 国際営業部門長兼海外事業推進室長兼海外販売子会社管掌 デンヨー アメリカ コーポレーション 代表取締役 デンヨー ヨーロッパ B.V. 代表取締役	取締役上席執行役員 国際営業部門長兼海外販売子会社管掌 デンヨー アメリカ コーポレーション 代表取締役 デンヨー ヨーロッパ B.V. 代表取締役

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者を当社および子会社の取締役等とし、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。

当該保険契約において、違法に利益又は便宜を得たり、犯罪行為や不正行為、詐欺行為、違法行為等を認識しながら行った取締役自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の保険料は、当社および当社の子会社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬については、株主総会の決議により監査等委員を除く取締役および監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内、また、報酬限度額には使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額100百万円以内と決議しております。なお、この定時株主総会決議後の監査等委員を除く取締役の人数は7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役の人数は5名でありました。また、当該株主総会において、上記報酬限度額の内枠で、監査等委員および社外取締役を除く取締役に対する非金銭報酬等として、「取締役株式給付制度」の導入を決議しております。

具体的な報酬額は、監査等委員を除く取締役報酬については、指名・報酬諮問委員会の取締役会に対する答申を受け、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会が各人への配分を決定するとしておりますが、取締役会は、その決議により、配分の決定を代表取締役社長吉永隆法氏に委任しております。また、監査等委員である取締役報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役および社外取締役で構成されており、社外取締役が過半数を占め、また、委員長も社外取締役が務めております。同委員会の役割は、取締役会からの諮問に応じ、取締役の具体的な報酬に関する事項や取締役の報酬に関する基本方針の制定、変更、廃止に関する事項について審議し、取締役会に対して答申することにあります。

取締役報酬等の決定に関する方針において定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬体系および個人別報酬の算定方法は、次のとおりであります。

- ・社外取締役

社外取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみとし、外部調査に基づく他社報酬水準などを参考に個別に勘案し決定するとしております。

- ・社外取締役以外の取締役（代表取締役・業務執行取締役）

社外取締役以外の取締役の報酬体系は、固定報酬部分である基本報酬、業績連動報酬である年次賞与および株式報酬で構成するとしております。

- 〈基本報酬〉

固定報酬部分である基本報酬は、従業員給与との均衡、外部調査に基づく類似業種・規模の企業の報酬水準等を参考に役位別に定める報酬基準（従業員の最高給与額の2.0～3.6倍程度）に基づき、各取締役の役位毎の役割や責任、単年度の業績評価及び業務遂行実績等により決定しております。

〈年次賞与〉

業績連動報酬である年次賞与は、連結ＲＯＥが規定水準を超過した場合に、基本報酬総月額の40％を賞与算定基礎額とし、資本効率目標や中長期の企業価値向上に向けた課題等の達成状況によって算出される「総合評価係数」を乗じて賞与ファンドを算定し、各対象取締役の業績貢献に応じて個別支給額を決定しております。

なお、年次賞与の支給可否基準として連結ＲＯＥが規定水準を超過した場合としたのは、長期的な視野に立ち安定的・持続的に業績向上を目指し、これを具現化するためであります。当連結会計年度における連結ＲＯＥは7.5％となり、規定水準を達成しております。

〈株式報酬〉

株式報酬は、対象取締役の年次賞与支給額の一定割合を自己株式にて支給する「取締役株式給付制度」として「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動については、指名・報酬諮問委員会を随時開催し、それぞれ年次賞与額および基本報酬額について審議を行っており、その答申を受けて取締役会においても審議し、各取締役の個人別年次賞与額および基本報酬額の決定を代表取締役社長吉永隆法氏に委任する旨の決議を行っております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務遂行実績等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、代表取締役社長が取締役の各人への配分を決定する際には、指名・報酬諮問委員会の答申を得ていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決定した取締役報酬等の決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

□. 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬等 (年次賞与)	左記のうち、 非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	184 (7)	137 (7)	47 (-)	11 (-)	8 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	66 (22)	61 (22)	4 (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外取締役)	250 (30)	198 (30)	52 (-)	11 (-)	13 (4)

(注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与22百万円は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等（年次賞与）について

当社の年次賞与は、イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等に記載の算定方法に基づいて決定しております。

なお、年次賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当額を記載しております。

4. 非金銭報酬等（株式報酬）について

当社は、対象取締役の年次賞与支給額の一定割合を自己株式にて支給する「取締役株式給付制度」を導入しております。本制度に基づく当社株式の交付状況は、「2. (1) 株式の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式報酬の額には、当事業年度に係る役員賞与引当額から試算した額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）山上圭子氏は、東京靖和総合法律事務所の客員弁護士ですが、当社と同法律事務所との間には特別の関係はありません。なお、同氏がこれまで当社の顧問弁護士であったことはありません。
- ・ 取締役（監査等委員）名執雅子氏は、日本司法支援センターの理事および日本電気株式会社の顧問を務めておりますが、当社とこれらの会社等との間には特別の関係はありません。

□. 他の法人等の社外役員としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役武山芳夫氏は、株式会社エックスネットの社外取締役（監査等委員）ですが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）山上圭子氏は、ジオリーブグループ株式会社およびキャノン電子株式会社の社外取締役ですが、当社とこれらの会社との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 武山芳夫	当事業年度に開催された取締役会14回中全てに出席いたしました。他社の役員を務めた経験から実業界における高い見識と豊富な経営経験を有し、これらを活かして、客観的・中立的な立場および経営的視点から活発に意見を述べられ、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、取締役の選解任や役員報酬の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役（監査等委員） 山上圭子	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回中13回に出席いたしました。最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、高い見識と豊富な経験を有し、これらを活かして、客観的・中立的な立場および専門的見地から活発に意見を述べられ、取締役会においては、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、監査等委員会においては、監査機能の強化など適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 名執雅子	当事業年度に開催された取締役会14回中全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回中全てに出席いたしました。法務省人権擁護局長や矯正局長を歴任し、その経歴を通じて培われた法律や人権に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、これらを活かして、客観的・中立的な立場および専門的見地から活発に意見を述べられ、取締役会においては、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、監査等委員会においては、監査機能の強化など適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 古東 誠	当事業年度に開催された取締役会14回中全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回中全てに出席いたしました。他社での人事や秘書室、また海外法人における業務などに従事した豊富な経験を有し、これらを活かして、客観的・中立的な立場および経営的視点から活発に意見を述べられ、取締役会においては、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、監査等委員会においては、監査機能の強化など適切な役割を果たしております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、過去の監査実績の分析・評価、同規模上場企業の監査報酬との比較を含む最近の監査環境の把握、報酬見積りの算出根拠の相当性など必要な検証を行った結果、当社の監査を遂行する上で適切な水準であると判断し同意いたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求した場合、監査等委員会はこれを審議し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、製品競争力の維持・強化に向けた研究開発投資および設備投資を行い、収益力の向上と財務体質の強化に努めながら、株主の皆様に対する利益の還元をより充実していくことが重要と認識し、累進配当の継続と機動的な自己株式の取得により、総還元性向40%を目安に成果配分を実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株当たり45円とさせていただきました。その結果、中間配当金30円と合わせて、年間配当金は1株当たり75円となります。また、当期において取締役会の決議に基づき、200千株の自己株式を取得いたしました。

次期の株主配当金につきましては、業績予想並びに総還元性向を勘案し、1株当たり80円（中間35円、期末45円）を予定しております。

連結貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	66,647
現金及び預金	23,500
受取手形	1,389
電子記録債権	8,552
売掛金	13,760
有価証券	998
商品及び製品	7,556
仕掛品	2,381
原材料及び貯蔵品	7,711
その他	802
貸倒引当金	△4
固定資産	36,455
有形固定資産	23,543
建物及び構築物	13,947
機械装置及び運搬具	2,449
土地	6,462
建設仮勘定	317
その他	366
無形固定資産	1,324
使用権資産	573
ソフトウェア	304
その他	446
投資その他の資産	11,587
投資有価証券	10,758
繰延税金資産	598
その他	230
貸倒引当金	△0
資産合計	103,103

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	17,575
支払手形及び買掛金	8,439
電子記録債務	2,349
短期借入金	1,772
未払費用	642
未払法人税等	1,374
賞与引当金	763
役員賞与引当金	82
製品保証引当金	673
その他	1,477
固定負債	4,868
長期借入金	2,299
リース債務	378
繰延税金負債	1,817
退職給付に係る負債	362
その他	10
負債合計	22,444
純資産の部	
株主資本	67,764
資本金	1,954
資本剰余金	1,788
利益剰余金	67,249
自己株式	△3,228
その他の包括利益累計額	9,518
その他有価証券評価差額金	5,000
為替換算調整勘定	4,443
退職給付に係る調整累計額	75
非支配株主持分	3,375
純資産合計	80,658
負債純資産合計	103,103

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高		70,753	
売 上 原 価		52,963	
売 上 総 利 益		17,790	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,396	
営 業 利 益		7,393	
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	193		
受 取 配 当 金	281		
受 取 家 賃	108		
為 替 差 益	26		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	70		
そ の 他	50	729	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	97		
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料	6		
そ の 他	15	120	
経 常 利 益		8,002	
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	4		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	352	357	
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	26	26	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,333	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,603		
法 人 税 等 調 整 額	△243	2,360	
当 期 純 利 益		5,972	
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		325	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,647	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	39,783
現金及び預金	9,658
受取手形	995
電子記録債権	7,148
売掛金	10,393
有価証券	998
商品及び製品	5,475
仕掛品	849
原材料及び貯蔵品	3,142
その他	1,122
貸倒引当金	△1
固定資産	28,373
有形固定資産	12,473
建物	5,699
構築物	423
機械装置	631
車両運搬具	21
工具器具備品	183
土地	5,221
リース資産	9
建設仮勘定	282
無形固定資産	712
ソフトウェア	272
その他	440
投資その他の資産	15,187
投資有価証券	9,525
関係会社株式	2,879
長期貸付金	2,611
差入保証金	82
その他	88
貸倒引当金	△0
資産合計	68,156

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	13,288
支払手形	159
電子記録債務	2,121
買掛金	6,782
一年以内返済予定の長期借入金	1,046
未払金	470
未払費用	343
未払法人税等	945
預り金	414
賞与引当金	562
役員賞与引当金	59
製品保証引当金	61
その他	322
固定負債	2,103
預り保証金	10
繰延税金負債	1,894
退職給付引当金	190
その他	8
負債合計	15,392
純資産の部	
株主資本	47,784
資本金	1,954
資本剰余金	1,788
資本準備金	1,754
その他資本剰余金	34
利益剰余金	47,236
利益準備金	488
その他利益剰余金	46,747
圧縮記帳積立金	774
別途積立金	19,609
繰越利益剰余金	26,364
自己株式	△3,195
評価・換算差額等	4,980
その他有価証券評価差額金	4,980
純資産合計	52,764
負債純資産合計	68,156

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高		43,962	
売 上 原 価		33,904	
売 上 総 利 益		10,058	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,800	
営 業 利 益		3,258	
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	69		
受 取 配 当 金	1,101		
経 営 指 導 料	185		
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	333		
受 取 家 賃	74		
為 替 差 益	6		
そ の 他	34	1,805	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	69		
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料	6		
そ の 他	21	98	
経 常 利 益		4,965	
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	4		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	352	357	
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	3	3	
税 引 前 当 期 純 利 益		5,318	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,405		
法 人 税 等 調 整 額	△63	1,342	
当 期 純 利 益		3,976	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

デンヨー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 卓也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デンヨー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

デンヨー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 卓也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デンヨー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査室と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

デンヨー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 廣 井 亨 ㊞

常勤監査等委員 窪 和 義 ㊞

社外監査等委員 山 上 圭 子 ㊞

社外監査等委員 名 執 雅 子 ㊞

社外監査等委員 古 東 誠 ㊞

(注) 監査等委員山上圭子、名執雅子及び古東誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第77回
定時株主総会会場
ご案内図

会場 | 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階 Room 1・2・3
東京都中央区八重洲1丁目3番7号
電話（代表） 03-3548-3770

交通

日本橋駅
(東西線／銀座線／浅草線)

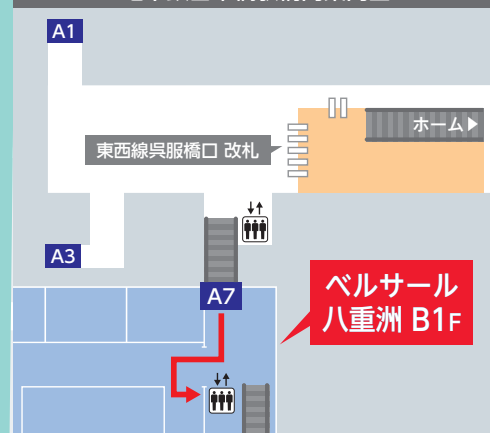
A7出口 直結

東京駅
(JR線／丸ノ内線)

八重洲北口 徒歩4分



地下鉄日本橋駅構内案内図



※お土産のご用意はございません。

※会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はお控えください。



デンヨー株式会社
東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
TEL : 03 (6861) 1111

